

## 課題への対応策について

## 【課題①】 急患診療センター及び急患診療所における患者数の増加への対応

・小児患者数は年々増加傾向にあり、待ち時間が長時間化するとともに、医師一人あたりの診療件数が増加し、医師の疲弊につながっている。

現状	対応策の例	対応策を実施するにあたっての課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>急患診療センターの小児患者数および医師 1 人あたりの診療件数は、5 年間（平成 19 年度と平成 23 年度の比較）で、約 2 割増加している。</li> <li>休日における 1 人あたりの平均待ち時間 最大：78.4 分、次いで 65.8 分</li> <li>平成 23 年度 患者 1 人あたりの待ち時間数 最大で 224 分（休日）</li> <li>急患診療センター・急患診療所には、受付事務はあるが、診療現場に医療事務作業補助者はいない。</li> </ul>	<p>◆業務の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の進め方や、スタッフの業務分担の工夫</li> </ul>	
	<p>◆人員体制の増強</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師・看護師</li> <li>医師や看護師以外のスタッフ（コ・メディカルスタッフ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費増</li> <li>小児科医 1 人あたりの出務回数が増える。</li> <li>人員確保が困難</li> </ul>
	<p>◇処方方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>院外処方により、薬をもらう際の待ち時間の軽減</li> </ul> <p>※安全管理面から、急患診療所は院外処方とすべきとの意見もあり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日夜間や休日に急患診療センター近隣で営業する薬局が必要となる。 (薬局が遠ければ、車に乗っていく必要があるなど、患者の二度手間となる)</li> </ul>

◆会議で出された意見

◇医師へのアンケートに記載された意見

現状	対応策の例	対応策を実施するにあたっての課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出務する医師の感覚として、不要・不急の受診者が増加している。</li> <li>・救急車での小児搬送数年間約 4,000 件のうち、約 2,800 件が入院を要しないケース。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆開業医の電話相談対応               <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外における開業医の電話等での相談(せめて0歳児の電話相談)対応</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開業医の負担増</li> <li>・開業医の電話相談経費</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆救急電話相談窓口の新設               <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師や医師が24時間365日相談対応をする、救急相談センター窓口を新設する</li> <li>※東京都・大阪府では同様の相談センターを設置</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに相談体制(医師・看護師)を構築する必要がある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆相談窓口(#8000)の体制拡充               <ul style="list-style-type: none"> <li>・回線の増設</li> <li>・対応職員(医師・看護師)の増員</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回線増設に伴う費用</li> <li>・対応職員の確保、人件費の増額</li> <li>・県との調整</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新たな救急医療マニュアルの提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者にとって分かりやすく、また利用しやすい救急医療マニュアルの提供</li> <li>(例)・子どもに多い症状に限定したマニュアル</li> <li>・チェックリスト方式のマニュアル</li> <li>・携帯電話・スマートフォンで利用可能なマニュアル</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルが広くいきわたるような配布(周知)方法の検討</li> <li>・マニュアルの内容の検討</li> <li>※既に配布しているマニュアルとの整合性など</li> <li>・システム開発に伴う費用</li> </ul>

◆会議で出された意見

◇医師へのアンケートに記載された意見

現状	対応策の例	対応策を実施するにあたっての課題
	◇施設利用の有料化 ・急患診療センター，急患診療所の施設利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の反発を招くことが予想される。</li> <li>・有料化することで，本当に利用を必要としている市民が，利用しづらくなる可能性がある。</li> <li>・有料化に伴う事務（条例制定，徴収体制）</li> </ul>
	◇救急車の有料化 ・救急車利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の反発を招くことが予想される。</li> <li>・有料化することで，本当に利用を必要としている市民が，利用しづらくなる可能性がある。</li> <li>・有料化に伴う事務（条例制定，徴収体制）</li> <li>・法律の改正が必要。</li> <li>・他国の例では，救急車の有料化により，必ず搬送してもらえらるということで，救急車の利用が増えたという事例もある</li> </ul>

◆会議で出された意見

◇医師へのアンケートに記載された意見

【課題②】 急患診療所に出務する内科・小児科併診医師の確保

- ・内科医の専門分化が進み、小児科を併科標榜する内科医の減少や高齢化により、出務医師の確保が困難となっている。

現状	対応策の例	対応策を実施するにあたっての課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・急患診療所に出務する内科・小児科併科標榜開業医は、小児科の診療経験が豊富でない医師も多く、特に低年齢児の診療に不安・負担を感じている医師が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆診療対象の徹底                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児は、急患診療センターでのみ診療することを徹底</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急患診療センターの小児科受診者数が、さらに増加することが懸念される。</li> <li>・急患診療所近隣住民への周知, 理解を求める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・急患診療所への出務医師は、福岡市内科医会会員の中から希望制で確保しているため、一部の医師に出務が偏っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆出務医師の確保方法の見直し                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・偏りなく医師が急患診療所に出務できるよう、出務医師確保の方法について検討</li> <li>・急患診療所への出務医師の公募</li> <li>・育児中などで休んでいる医師の活用</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急患診療所で診療困難な患者については、すぐに急患診療センターで診療できるよう、バックアップ体制を整える必要がある。</li> <li>・これまでに経験のない内科医の負担増</li> <li>・応募する医師がいない可能性もある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・急患診療所小児科には、小児科を併科標榜している福岡市内科医会会員が出務している（東・南：2名、博多・城南・西：1名）。</li> <li>・近年、内科と小児科を併科標榜する開業医の減少・高齢化が進んでおり、今後も出務医師の確保が困難となることが予想される。</li> <li>・出務経験のある内科と小児科を併科標榜する開業医については、70歳代の医師に最も多く出務していただいております、80歳代の医師にも出務していただいております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆急患診療体制の見直し                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部急患診療所の小児科標榜の廃止、および急患診療センターもしくはその他の急患診療所への重点的な医師の配置</li> <li>・新しいこども病院での時間外一次救急の開始</li> </ul> </li> <li>◇医師の診療体制の見直し                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師2名体制の急患診療所へは、小児専門医が1名急患診療所に出動</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外に受診可能な救急医療機関ができるだけ多くあることを望む市民の反発を招くことも予想される。</li> <li>・新しいこども病院で時間外一次救急ができるだけの、医師の確保が必要となる。</li> <li>・小児科医会会員や病院小児科勤務医の負担増</li> </ul>

◆会議で出された意見

◇医師へのアンケートに記載された意見

【課題③】 一次救急医療体制が手薄となっている時間帯や医療機能における受入体制の構築

- ・土曜日の午前中は開業医が、19 時からは急患診療センターが一次救急医療を担っているが、午後から急患診療センターが開くまでの、一次救急医療体制が手薄となっている時間帯について、体制の構築が必要となっている。
- ・外傷等、外科系の小児患者の救急車で搬送先がなく、救急搬送に時間がかかる事例が発生しているため、受入先の確保について検討する必要がある。

現状	対応策の例	対応策を実施するにあたっての課題
<p>・土曜日は、多くの開業医が 12 時から 14 時の間に診療を終了するため、急患診療センターが開く 19 時までの時間帯について、一次救急医療体制が手薄となっている。</p>	<p>◆開業医の診療時間の延長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜日の午後の空白の時間帯における、開業医の診療時間延長について、協力を依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開業医の負担増</li> <li>・開業医の診療時間延長経費</li> </ul>
	<p>◆時間外診療医療機関についての広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜日の午後も診療を行っている医療機関についての市民への広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診した結果、入院が必要となる場合があるが、受入先が少ない</li> </ul>
	<p>◆急患診療センターの診療時間の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急患診療センターの診療開始時間の前倒し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師は自院での診療があるため、土曜日の 17 時以前は出務が難しい</li> <li>・診療時間拡大に伴う負担（医療従事者、受付・会計事務員の確保、人件費・管理運営経費の増加、条例改正）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外傷等、外科系の小児患者について、小児は「専門外」などの理由で、救急車で搬送を拒否される事例が多く発生している。</li> <li>・一般の外科病院の中には、大人であれば骨折等の外傷を診てくれるが、中学生以下は、単純骨折でも診ないという病院もあり、二次や三次の病院に受け入れてもらっている。</li> </ul>		

◆会議で出された意見

◇医師へのアンケートに記載された意見

【課題④】 休日の小児科二次病床の確保

- ・ 休日，GW，年末年始において，現在確保している小児科二次病院のベッド数（3施設各1床）を上回る二次搬送が常態化しており，二次搬送先の増設が必要となっている。

現状	対応策の例	対応策を実施するにあたっての課題								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在確保している二次病床  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">平日</div>                     福岡大学病院・こども病院で各1床   <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">休日・GW・年末年始</div>                     福岡大学病院・九州大学病院・こども病院で各1床</li> <li>・ 休日・GW・年末年始は，3床の確保病床に対して，1日平均5名ほどの患者が二次搬送されており，急患診療センター・急患診療所に出務している多くの医師が受入先を探すのに苦慮している。</li> <li>・ 二次搬送先が見つからず，急患診療センターの点滴ルームで様子を見ていたが，入院が必要であった事例も多々ある。</li> <li>・ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2次病院経費（1床あたり）</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平日</td> <td>43,900 円/日</td> </tr> <tr> <td>土曜・盆</td> <td>70,000 円/日</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>87,700 円/日</td> </tr> <tr> <td>GW・年末年始</td> <td>109,900 円/日</td> </tr> </table> </li> </ul>	平日	43,900 円/日	土曜・盆	70,000 円/日	休日	87,700 円/日	GW・年末年始	109,900 円/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 休日の小児科二次病床の増設                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在二次病床の確保を依頼している病院への二次病床の増設</li> <li>・ 現在二次病床の確保を依頼している病院以外の病院への，二次病床の新設</li> <li>・ 市中の二次病院で協力しながら，輪番での急患診療センター・急患診療所からの二次搬送患者の受入</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二次病床経費の増額</li> <li>・ 病院によっては，受け入れることができる疾病の種類が限られていたり，マンパワーの確保が難しいなど，二次病床の確保や，二次搬送患者の受け入れができない場合がある。</li> </ul>
平日	43,900 円/日									
土曜・盆	70,000 円/日									
休日	87,700 円/日									
GW・年末年始	109,900 円/日									

◆会議で出された意見

◇医師へのアンケートに記載された意見

【課題⑤】患者のニーズに応じた診療機関の広報，保護者への啓発

- ・不要・不急の受診者を減らすため，診療の緊急性等の相談に応じる相談窓口の拡充が必要となっている。また，既存の相談窓口（#8000等）のより一層の周知が必要である。
- ・患者の症状に応じた医療を円滑かつ適切に提供するため，急患診療センターや急患診療所，二次救急を担っている医療機関が診療対象としている疾患や，症状について，市民，医療機関を含めた広報，周知が必要である。
- ・保護者の育児不安の解消や，小児救急医療機関への適切な受診を促すため，かかりつけ医の重要性や子どもが病気になったときの適切な対応など，救急医療に関する知識の普及啓発を図る必要がある。

現状	対応策の例	対応策を実施するにあたっての課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者へのアンケートによると，急に子どもに異変があったとき利用したいサービスとしては，「電話で医療従事者に相談できる窓口」と回答した人が最も多かった。</li> <li>・#8000については，夜間の相談窓口として機能しているが，アンケートにおいて，保護者より「電話が繋がりにくい」との意見があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆開業医の電話相談対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外における開業医の電話等での相談（<b>せめて0歳児の電話相談</b>）対応</li> </ul> </li> <li>◆救急電話相談窓口の新設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師や医師が24時間365日相談対応をする，救急相談センター窓口を新設する ※東京都・大阪府では同様の相談センターを設置</li> </ul> </li> <li>◆相談窓口（#8000）の体制拡充                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・回線の増設</li> <li>・対応職員（医師・看護師）の増員</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開業医の負担増</li> <li>・開業医の電話相談経費</li> <li>・新たに相談体制（医師・看護師）を構築する必要がある。</li> <li>・回線増設に伴う費用</li> <li>・対応職員の確保，人件費の増額</li> <li>・県との調整</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートによると，急患診療センター小児科受診者の保護者で，これまでに小児救急医療に関するサービスを「特に利用したことがない」と回答した人は，全体の約3割いた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆救急医療に関するサービスについての広報                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急医療に関するサービス（#8000など）についての広報による，市民へのさらなる周知</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な広報の手法について検討する必要がある。</li> </ul>

◆会議で出された意見

◇医師へのアンケートに記載された意見

現状	対応策の例	対応策を実施するにあたっての課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・急患診療センターや急患診療所は本来応急的な処置を行う施設であるが、重症の患者が来院することがある。</li> <li>・市民から、急患診療センターは総合病院だと思われていたり、救急の治療が全て受けられると思われていることがある。</li> <li>・急患診療センターの診療時間を知らない患者もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆急患診療センター・急患診療所の診療対象についての広報</li> <li>・急患診療センターや急患診療所の診療対象としている疾患や、症状、診療時間についての、市民や医療機関への広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報の手法について検討する必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが病気になったときの対応マニュアルとして、福岡県内において乳幼児健診等で配布されている「必携！子ども救急」（ガイドブック）がある。</li> <li>・アンケートによると、子供が急病の際の対応マニュアルを利用したい媒体としては、「携帯電話・スマートフォンのアプリケーション」と回答した人が最も多く、次いで冊子（ガイドブック）と回答した人が多かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新たな救急医療マニュアルの提供</li> <li>・保護者にとって分かりやすく、また利用しやすい救急医療マニュアルの提供</li> <li>（例）・子どもに多い症状に限定したマニュアル</li> <li>・チェックリスト方式のマニュアル</li> <li>・携帯電話・スマートフォンで利用可能なマニュアル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルが広くいきわたるような配布（周知）方法の検討</li> <li>・マニュアルの内容の検討</li> <li>※既に配布しているマニュアルとの整合性など</li> <li>・システム開発に伴う費用</li> </ul>

◆会議で出された意見

◇医師へのアンケートに記載された意見